



10月1日制度開始 年金生活者支援給付金を受給できます

消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受給には請求書の提出が必要です。

対象となる人

■老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金

- 次の①～④を全て満たしている人
- ①65歳以上で、老齢基礎年金を受給中
 - ②日本国内に住所がある
 - ③世帯全員が町民税非課税
 - ④前年公的年金収入額とその他所得額の合計が879,300円以下

■障害年金生活者支援給付金

- 次の①～③を全て満たしている人
- ①障害基礎年金受給中
 - ②日本国内に住所がある
 - ③前年所得額が
4,621,000円+扶養親族数×38万円(※1)以下

■遺族年金生活者支援給付金

- 次の①～③を全て満たしている人
- ①遺族基礎年金受給中
 - ②日本国内に住所がある
 - ③前年所得額が
4,621,000円+扶養親族数×38万円(※1)以下

※1 同一生計配偶者のうち70歳以上の人または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円

令和元年度給付金額

給付金額は、毎年度物価の変動による改定があります。

■老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金

月額5千円を基準に、保険料納付済期間などに応じて算出されるため、金額は受給者ごとに異なります。

■障害年金生活者支援給付金

障害等級1級 月額6,250円
障害等級2級 月額5千円

■遺族年金生活者支援給付金

月額5千円
※複数の子が受給している場合、5千円を子の数で割った金額がそれぞれの子に給付されます。

請求手続き

■平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構が請求書を9月上旬から順次発送しています。必要事項を記入し、郵送で年金機構へ提出してください。
※対象要件を満たすが、請求書が届かない場合は、お問い合わせください。

■平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人

年金事務所または菊陽町役場町民課年金係で請求手続きを行ってください。
※年金の請求手続きと併せて請求済みの人は、手続き不要です。
※4月2日以降に菊陽町役場町民課で年金請求手続きを行った人は、年金請求手続きと併せて請求済みです。

■その他

- ①日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。
- ②厚生労働省の給付金サイトもご覧ください。
ホームページURL
<https://www.mhlw.go.jp/nenkinkyuufukin/index.html>
年金生活者支援給付金制度特設サイト



■問い合わせ

給付金専用ダイヤル
☎0570(05)4092
050から始まる電話でおかけになる場合
☎03(5539)2216
(月) 午前8時30分～午後7時
(火)～(金) 午前8時30分～午後5時15分
第2(土) 午前9時30分～午後4時
※(月)が祝の時は、翌開所日が午後7時まで
※(土)(第2(土)を除く)(日)(祝)、12月29日(日)～1月3日(金)はご利用いただけません。
※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご準備ください。



10月1日(火)～12月末 インフルエンザ予防接種の助成を実施します

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

インフルエンザ予防のポイント

- ・できるだけ人混みは避けましょう。
- ・小まめな手洗いとうがい習慣づけ、マスクを着用しましょう。
- ・室内では適度な湿度(50～60%)を保ち換気を心掛けましょう。
- ・バランスの取れた栄養と睡眠、休養を充分取りましょう。
- ・適度な運動を心掛け、小まめな水分の補給を心掛けましょう。

流行前のワクチン接種

予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5カ月間とされています。インフルエンザは、1月上旬～3月上旬にかけて流行します。流行シーズン前の12月中旬までに接種しましょう。

自己負担額

町では接種費用の一部を自己負担していただいておりますが、今年度の

インフルエンザ予防接種の受け方

- 接種期間 10月1日(火)～12月末(開始日は各医療機関にご確認ください)
- 対象年齢 1歳以上

年齢	回数(間隔)	自己負担額(1回につき)
1歳以上13歳未満	2回(2～4週間)	1,900円
13歳以上65歳未満	1回	1,400円
65歳以上	1回	

*生活保護受給者、中国残留邦人などに対する支援給付受給者は、「生活保護証明書」を医療機関へ提出または「中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証」を医療機関へ提示していただくと自己負担額が免除されます。

■医療機関に持参するもの

- ・保険証、免許証など住所が確認できるもの
- ・母子健康手帳(13歳未満は必ず持参してください)

■インフルエンザ予防接種指定医療機関(医療機関への電話予約が必要です)

*医療機関の都合により、接種日時や対象者が限定される場合がありますのでご了承ください。

医療機関		電話番号	医療機関		電話番号
町内	熊本リハビリテーション病院	☎(232)3111	大津町	あらいクリニック	☎(293)2358
	東熊本第二病院	☎(232)3939		いしはら皮ふ科クリニック	☎(293)3003
	本多内科胃腸科医院	☎(232)2021		岩倉整形外科内科医院	☎(293)8888
	菊陽台病院	☎(232)1191		なみかわ小児科	☎(293)1163
	ふじおか内科	☎(232)7550		さとう医院	☎(293)2550
	菊陽中部クリニック	☎(232)1566		熊本セントラル病院	☎(293)7939
	よしもと小児科	☎(233)2520		みやの小児科	☎(248)5800
	矢野医院	☎(232)5266		山岡胃腸科内科	☎(248)9001
	仁誠会クリニック大津	☎(232)9595		緒方整形外科医院	☎(248)8181
	てらしま小児科医院	☎(232)5151		まつもとこどもクリニック	☎(338)8960
松岡耳鼻咽喉科医院	☎(232)5011	ちとせ循環器内科	☎(273)7227		
宮原内科皮膚科医院	☎(232)8383	Leeこどもクリニック	☎(215)5980		
河野内科クリニック	☎(233)1717	合志市	えがみ小児科	☎(339)0331	
菊陽あきたクリニック	☎(232)8333		上原胃腸科外科小児科クリニック	☎(337)3884	
武蔵しもむら医院	☎(339)7561		西村クリニック	☎(337)6600	
たぶち内科循環器科	☎(233)3588		三嶋内科	☎(339)6000	
ちが産婦人科医院	☎(232)9131		なかむらファミリークリニック	☎(339)1711	
光の森脳神経外科内科	☎(232)7711		山城外科胃腸科	☎(338)2676	
菊陽レディースクリニック	☎(213)5656		みねとまクリニック	☎(337)3370	
いけだ泌尿器科・内科	☎(233)1000		大林新地クリニック	☎(386)3337	
町内			熊本市		

*上記以外にも合志市、大津町、菊池市、熊本市に指定医療機関があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。
*65歳未満の人で、指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。
*65歳以上の人で、指定医療機関以外で接種する場合は、事前に申請手続きが必要です。申請をせずに接種した場合は、全額自己負担となります。詳しくはお問い合わせください。